

代名詞「彼、彼女、彼等」の研究： 歴史的、文体論的考察

メタデータ	言語: Japanese 出版者: 文学史研究会 公開日: 2024-09-09 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 奥村, 恒哉 メールアドレス: 所属:
URL	https://doi.org/10.24544/ocu.20171225-261

Title	代名詞「彼、彼女、彼等」の研究：歴史的、文体論的考察
Author	奥村, 恒哉
Citation	文学史研究. 8 卷, p.19-28.
Issue Date	1957-12
ISSN	0389-9772
Type	Departmental Bulletin Paper
Textversion	Publisher
Publisher	文学史研究会
Description	

Placed on: Osaka City University Repository

代名詞「彼、彼女、彼等」の研究

——歴史的、文体論的考察——

奥村恒哉

一

代名詞「彼、彼女、彼等」が言文一致運動の所産の一つとして登場してから、現在まで既に数十年を経過している。その登場にあたっての様相と、意義についてはかつて述べたことがある（国語国文二十三卷一号）。

「彼、彼女、彼等」は尾崎紅葉「多情多恨」（明治三十年）をもつて確実な使用を見、その後は一般的に使用頻度の増大という傾向が認められるが、それも決して劃一的なものではなく、諸家によって微妙な差が存する。そこでは「彼、彼女、彼等」がになっている種々の、特に歴史的な性格の反影をみる事が出来る。又これを逆にすると、「彼、彼女、彼等」を尺度にして、諸家の文体について言及することが出来るのである。

代名詞「彼、彼女、彼等」の文法的な性格及び「多情多恨」以前の様相については既に述べたので省略するが、今、必要なことだけを言くと、それら当時の口頭語を素材として新しい文章語を作ろうという言文一致運動の一環として、必しも当時の口頭語に在在しなかったにも拘らず（特に「彼女」は新語）、導入された。その際、ヨーロッパ語の影響は決して決定的なものではなかった。それ

代名詞「彼、彼女、彼等」の研究（奥村）

らは話者との関係概念を表現する日本語の本来の三人称代名詞（「この、その、あの」にそれ／＼「方」「人」「男」「女」をつけたもの、及び「これ」「それ」「あれ」「こいつ」「そいつ」「あいつ」。等、達、のついた複数も含める）とは文法的機能を異にして、話者、場面、敬意とは無関係に、名詞をくりかえす代りとして地の文の中にのみ使用され、日本語の論理化に重大な役割を果たすことになった。

本稿では、右の如きことを予備知識として、はゞ年代順に諸家の文章を点検し、そこにあらわれた種々の意味を考えて行こうと思う。たゞし、厳密に所謂通時論的な観点に立とうとするのではない。むしろ、それ以上に出るのが目的である。時には文法論であり、時には文体論にもなる。そして、この全体を通じて、語にあらわれた歴史ということを考えようと思う。

二

「多情多恨」以後の「彼、彼女、彼等」は、さまざまの曲折にも拘らず、徐々にその使用を確実なものにして行つた。

国木田独步「武藏野」（明治三十四年出版、創元文庫本による）は言文一致体十篇（うち一篇は翻訳）、そうでないもの八篇、から

なっている。言文一致体の創作では「彼」八九例、「彼等」三例、である。翻訳では「彼」七五例、「彼等」六例、である。独歩の文学は当時において尖端的な位置を占めていたが、この様な「彼、彼等」の多量の使用（特に当時の他の作家に比べて、である）は、尖端的という事と無関係でない。「彼、彼等」は当時ではモダンな用法であった訳である。又、翻訳一篇と創作九篇との「彼、彼等」の使用量に大して差がない、という事は、「彼、彼等」が欧文―翻訳とある関係があることを示す。

欧文―翻訳と「彼、彼女、彼等」との関係は、こゝではじめてあらわれてくる。

「彼、彼女、彼等」が翻訳語である、ということが常識的には述べられている。しかし、これは事実と反する。これらが新文章語の内成立したのは、日本語の語法に内在する必然性によったものである（前記拙稿）。語彙の借用では決してない。第一、「彼、彼女、彼等」は本来の代名詞とは語法的に機能を異にする。単純に名詞を輸入するのと同じ様には行かないのである。新代名詞の成立は日本語が自らなさねば不可能なことなのである。

それでは、「武蔵野」におけるこの現象はどういうことか、という問題がおこる。それには、これは「多情多恨」（或は「青葡萄」）において既に「彼、彼女、彼等」が固定してしまった後におこった現象だ、ということをおぼろげに注意しなければならぬ。それらは名詞をくりかえすことの経済としての代名詞として固定したのである（前記拙稿）。ところが、ヨーロッパ語の三人称代名詞は本来そういう機能を持つ。それは文法的機能において類以している。類以しているとすれば、今度は語彙的な意味において影響を受ける可能性が出

てくる。影響とは具体的には頻度の増大、使用箇所の普遍化という現象としてあらわれる。「彼」の翻訳語的語感はこの上に発生した現象である。

しかし、単にヨーロッパ語に屢々用いられるから、翻訳する場合、屢々訳さねばならない、ということにはならないし、文章を作る場合、屢々用いねばならない、ということにはならない。翻訳ということと、「彼、彼女、彼等」とは必然的な関係にはたゞぬ。これらを使用しなくても優に翻訳は可能だからである。たとへば、二葉亭四迷その他の諸翻訳（前記拙稿）、後の森鴎外の諸翻訳では使用はゼロに近い。「みれん」など相当長いが用例は無い。「翻訳上の要求から、「彼」という単語が、一部では――翻訳に調を帯びて用いられる」（佐久間鼎博士、現代日本語の表理と語法、二二頁）などという考え方は事実の誤認にもとづくものである。

だから、「彼、彼女、彼等」の頻度の増大とヨーロッパ語との関係は、根本的には日本語において論理化への要請という傾向が先ずあって、その要請を満足させるに適當なものとして、ヨーロッパ語の三人称代名詞の頻用が語彙的な意味で影響力を持った、と解釈される。日本語に内部的必要が発生しなければ、いかほどヨーロッパ語に頻用されていようと、影響力はあらわれない。たとへば、名詞の複数形の如き、比較的簡単に真似られる場合があるにも拘らず、日本語はうけつけようとしなないではないか。

もし、頻度の増大を修辭的变化と述べて、それ以上考えなければ、所謂、通時論的観点に立ったことになる。しかし、それでは十分な説明にならない。註一

「武蔵野」では、「彼女」という表記は「おとづれ」（文語体）に一例、「まぼろし」に五例ある。「まぼろし」のうち四例は明白に「あれ」と読まれ、一例は判定に苦しむが、「おとづれ」の例は「かれ」と読ませてあり、「武蔵野」では未だ「彼」「彼女」の分離はなされていない、と考えられる。

島崎藤村の「破戒」（明治三十九年）では「彼」「渠」の表記で五例だけ——頻度の小さいことに注意しよう——みとめられるが、「彼女」はない。田山花袋「田舎教師」（四十二年）は「彼」二一六例（うち六例は文語体の日記の部分にある）、「彼等」七例（うち一例は文語体の日記の部分にある）がある。「彼女」の例はない。しかし、花袋はこの外の作品では「彼女」を使用している（広田栄太郎氏、「彼女」という語の誕生と成長 近代訳語考2、国語と国文学二十八号二月号）。正宗白鳥「何処へ」（四十一年）にも「彼女」は無い。しかし、三十年代から四十年代にかけて「彼女」が次第に成立して行くこと（広田氏前掲論文）は、「彼」のみで男女両性を代表していたことから男性のみを代表する様になったことを示す。

この様な「彼」「彼女」の分立は、ヨーロッパ語の影響、それも全く語彙的な意味での影響、と考えるべきである。

永井荷風「ふらんす物語」（明治四十一年。新潮文庫による）は言文一致体十七篇と文語体十篇とからなる。言文一致体では「彼」一六例、「彼女」八例、「彼等」四例である。文語体の部分では「彼の女」一例、「彼女」四例、「彼の女」二例（ルビのない三例は除く）、「彼等」二例である。注意すべきは「彼」が口語体の箇所にも使用され、「彼女」と「彼の女」とが文語体の箇所にも

み使用されていることである。このことは、男性のみを示す「彼」が新しい語感をもって感じられ、「彼女」（この場合は性と無関係に使用された「かれ」と解される）「彼の女」は語感としては古いものになっていたことを示しているのである。「ふらんす物語」はこれらの言葉の使用に関する過渡期の語感をあらわしたものとして注意される。

四

森鷗外ではやゝ異様な様相を呈している。「キタ・セクスアリス」（四十二年）では「彼」三四例（うち九例が女性）、「彼等」六例の使用がある。ところが、「青年」（四十三、四十四年）になると頁数ははるかに増大するのに、逆に「彼」一一例、「彼女、彼等」無し、と減少するのである。「雁」（四十四、四十五、大正二年）では、「彼」八例（うち二例が女性）であり、「彼女、彼等」は無い。「彼女」と読んだ遠称代名詞三 四例があるが、これは我々の問題から外れる。「洪江抽斎」（大正五年）では「彼」二例、「彼等」一例、である。全体からみて漸減の傾向を示している。

この外の短篇でも同じことである。明治四十二年では、「懇親会」（五月）では「彼」八例。「大発見」（六月）では「彼」四例（但し翻訳の部分）、「彼等」一例（但し隠語的使用）。「鶏」（八月）では「彼」七例（全部、女性、隠語的使用）。明治四十三年では、「独身」（一月）、「ル・パルナス・アンビュラン」（六月）、「普請中」（六月）には、いずれも無し。「あそび」（八月）では「彼」一例。「食堂」（十二月）無し。四十四年になると、「蛇」（二月）無し。「妄想」（三、四月）では「彼」三例。「流行」（七月）無し。大正元年「田楽豆腐」無し。大正三年「阿部一

族」では「彼等」一〇例(但し後述)。同じ年「大塩平八郎」では「彼等」二例がある。

同時代の夏目漱石、田山花袋、永井荷風、或は谷崎潤一郎、志賀直哉に比べても「彼、彼女」の使用は実に少いのである。「彼女」は一つも使われていないのである。これは、ヨーロッパの文学に比類のない理解を示した鵜外としては奇異な現象ではないか。のみならず、初期のものに用例があり、全体から見ても漸減の傾向をとっている。この事は他の人々とは全く異なる現象である。或は嵯峨の屋御室と同じ様に、文章に於いて、いわば後退的な現象をおこしているのではないか。しかし、この解釈は「今鶴清の氣に富む事、昨日校正を済ませたと云ふとも、差支へなき位ならずや」(澄江堂雜記)と井川龍之介をして言わしめた程、新しさの感じられる鵜外の文章の解釈として、決して適当なものではない。

神西清氏は鵜外の文体について「当時すでに美妙や二葉亭によって口火が切られてゐた口語運動に対して、鵜外は一見奇異な感じにする程頑強に顔をそむけつづけた。」と指摘した後、

そのやうな鵜外の正統文章語の固守を、普通の保守主義と混同することは危険である。彼は新生口語の粗雑を憎み、江戸市井文体の手垢のよさを敬遠したまでであつて、その結果わづかに正統の文語体に、新思想を注入するに足る無垢の肉体を見いだしたのである。いかにも衛生学者らしい慎重さがそこに見られる。(岩波、鵜外全集月報20)

とのべておられる。そのほか、「一塵の跡をとゞめない清浄な文章」(生島遼一氏、日本の小説、一三八頁)とか、「澄明な美しい調和」(田宮虎彦氏、岩波鵜外全集月報17)とかの批評が一般的で

ある。こういう批評と「彼、彼女、彼等」の使用に於ける鵜外の態度とは無関係ではない。鵜外にとっては、嵯峨の屋御室からはじまったとしても、未だ十数年しか経過していない「彼、彼女、彼等」の使用は「新生口語の粗雑」としてうけとられたのであろう。現に、「ふらんす物語」に示されている様に、当時これらは全く過渡期の様相を呈しているのである。鵜外は自らの文体の特色を自覚すればする程、「彼、彼女、彼等」を疎縁にするより外はなかったものであろう。実際にたち入って考えてみよう。

併し我一步を進めたら、彼一步を迎へるだらうか。(「青年」十四)

こっちから嵯峨を持ち出したに、彼が応ぜぬなら……(「雁」拾貳)多くもない用例の中からは、こういう風に、はつきりした呼応ではないけれどもなお現在風の純粹の代名詞としては使用していない例を発見する。事実、「大塩平八郎」では、我々の問題から外れるので数えなかったものに

然るに彼は全く敗れ、此は成るに垂として挫けた。(九)

という様なものがある。又、「阿部一族」の「彼等」一〇例は全て家臣に対する細川忠利の独白の中に出てくるのである。これは、後述する様に、武士的用語の一例であつて、決してモダンな語感を伴うものではない。

こういう使用は他の作家にはないと言つてもよい種類のことで、鵜外における「彼」の使用は「正統文章語」的な使用が多く、嵯峨の屋御室以来の新用法は少いのである。このことは使用頻度の極度の稀少とともに鵜外の態度を示すものと思われる。さきにあげた諸家の鵜外評はこのことと矛盾するものではない。「澄明な美しい調

和」を得るためには、未だ固定した語感をもっていなかった「彼、彼女、彼等」の使用は「衛生学者らしい慎重さ」をもって避けられたのである。鷗外のこの態度は「普通の保守主義」ではない。

こゝで注意しておきたいのは、鷗外の文章が屢々、現代文の典型の如く言われている事実についてである。たとえば、「鷗外の文章は現代にあつても一つの古典であり模範であつて、それは歴史の中で時間的に整理することがむずかしい。（波多野完治氏、文章心理学入門、一九六頁）」という様な考え方である。しかし、今までなしてきた考察によれば、鷗外の文章は現代文の典型ではない。語法的性格からみれば、著るしく特殊なものであり、かつ明かに古い文章である。

もつとも、芸術的な意味で模範的だ、というのなら話が別である。これは、しかしながら、主観的な評価であつて、歴史的思考ではない。又、文体論的思考でもない。

なお、所謂文体論的考察をなすにあつては、対象となつた文体の特色——或は本質——を計るべき基準のとり方及び扱い方によつて、様々の結論が出てくる。やり方によつては逆の結論さへ出すことが出来よう。だから、現状においては、屢々、文体論は恣意的である。文体論的考察は語法の歴史と結ばれなければならない。

五

志賀直哉では「暗夜行路」前篇（大正十一年完結）では、「彼」八五七例、「彼女」一〇例、「彼等」一〇例である。後篇（昭和十二年完結）では「彼」五一九例、「彼女」一四例、である。言うまでもなく全部地の文にある。

谷崎潤一郎では、「金と銀」（大正七年）に「彼」二一二例、

代名詞「彼、彼女、彼等」の研究（奥村）

「彼女」八〇例、「彼等」一一例、である。「彼女」のうち二例は独白の中にあるが、会話とは言い難い。用例は全部地の文の中である。「乱菊物語」（昭和五年）では「彼」二三例、「彼女」二七例、「彼等」一三例、である。「細雪」（昭和十七年起稿、二十三年完結）では「彼」一八七例、「彼女」五四九例、「彼女達」二〇例、「彼等」三五例、である。

「金と銀」に頻度が高いことに注意しよう。これは初期のエキゾチズムから、伝統尊重に移つた作者の態度を示すものと思われる。源氏物語の影響があるとまで言はれる「細雪」の「彼、彼女、彼等」の回数、量において三分の一程度の「武蔵野夫人」の回数に及ばないのである。

山本有三「波」（昭和三年）では「彼」六六七例、「彼女」一九六例、「彼等」二二例、である。

横光利一「寝園」（昭和八年）では「彼」一二四例、「彼女」一二八例、「彼女ら」一例、である。

川端康成「雪国」（昭和十二年）では「彼」七二例、「彼女」四八例、である。

石坂洋次郎「青い山脈」（昭和二十二年）では「彼」三六例、「彼女」一八例、「彼等」六例、である。「彼等」のうち三例が会話——演説調の弁明の中に出てくる。

大岡昇平「武蔵野夫人」では、「彼」七八二例、「彼女」五〇六例、「彼等」二三例、である。うち、「彼」一例が会話——議論調の——の中に出てくる「青い山脈」の「彼等」の例とともに注意すべきである。後に述べる。

以上の様な用例をたどると、「彼、彼女、彼等」は、「多情多

恨」以来、多少の曲折を経ながらも、増加の一途をたどったことがわかる。今では、抜きがたく現代語の中に根を下しているのである。我々はこの事実を承認——通常の規範文法の記述がどうであろうと——しなければならない。

なお、頻度の増大ということは、同一作品の時代を異にする翻訳を比べること——たとえば、明治三十年二葉亭訳と、昭和二十七年米川正夫訳との「ルーヂン」の如き——によって一層明かなことであるが、前記の拙稿で述べているので省略する。

六

右の様な一般的経過に対して、例外的作家もあることはあるのであつて、徳田秋声はそれである。「新世帯」(明治四十一年)、それから、三部作「足跡」(四十一年)、「薔」(四十一年)、「爛」(大正二年)、これだけで相当な量に達するが、「彼、彼女、彼等」は一つも使われていないのである。これは同時代の人々に比べても奇妙なことである。

この様な現象を見ると、我々はこれらが新しく登場した言葉であること、及び「武蔵野」以来、ヨーロッパ語の影響があらわれているということ、について考えなければならない。徳田秋声については、生島遼一氏がその文章を引用して、

かういふ文章を読むと、私など、日本の自然主義文学は西洋文学から影響をうけてゐるのか、わが国の古い文学感情から直接に來てゐるのかと思ひ迷ふ。

かういふ地盤——元来自然主義的である日本の文学に、もっとも日本人らしい生地をさらに生かして行つたひとは、徳田秋声、であらうと思つてゐる。独歩にせよ、花袋、藤村にせよ、みなど

こが西洋文学臭がある。(日本の小説、二四七頁)と述べておられることは、「彼、彼女、彼等」の使用が秋声に見られないという事と無関係ではあり得ない。かくうけとられるのは秋声が「彼、彼女、彼等」を使用しなかったことの効果であらうし、逆に言う、この様な効果を出すために秋声は「彼、彼女、彼等」という「西洋文学臭」のある言葉を「独歩・花袋・藤村」とちがつて使用しなかったのであらう。

しかし、この様な秋声でも、やはり一般的な文体的変化に無縁ではあり得ないのである。晩年の「縮図」(昭和十六年)では、「彼」八五例、「彼女」一六八例、「彼等」四例の使用をみる。我々はこゝういふ現象によつて、昭和十六年ごろともなると、「彼、彼女、彼等」といふ言葉が、新奇なものでもなく、又、「西洋文学臭」的語感から全く遠ざかってしまつてゐる、ということを確認することが出来る。それらは、全くあたりまえの言葉になつてしまつたのである。

七

吉川英治「宮本武蔵」(昭和十一年)も特殊な例である。

「彼、彼女、彼等」の使用頻度は一般には成立以来烈しい増大を示しているが、翻訳は別として、その殆んど全てが地の文の中にのみ出るのであつて、例外とすべきものも、前述の如く、個々の場合を考えると、いずれも純粹の会話とはみなし難いのである。会話の中に出ることは、現象的には皆無に近いのである。この文法的構造については既に前の稿にのべた。しかるに、「宮本武蔵」では、会話中に「彼」二八例が在する。これは顕著な例外である。

「……武蔵が、どの道から来るかわからぬが、真先に彼へぶつか

る人数は、およそ二十名ぐらゐにしか当るまい」（風の巻、必殺の地）

などがその例である。「宮本武蔵」の会話は翻譯調が強いであろうか。「彼」は非常に新しい語感を与えているであろうか。どちらも否である。この「彼」のありかたをその方向に求めることは出来ない。

真実はその反対である。前稿で「彼」は文語体中に存していること、武士の会話中では時に使用されることがあることを述べた。「彼」は使い様によつては古い語感を發揮するのである。「武蔵」の「彼」はこの系統である。即ち、「武蔵」の会話は、

「さりとて決して不審な者ではござらぬ。かう申しては鳥雲のやうなれど、いつも道中には、……」（空の巻、一夕の恋）

という風に古風なものである。それは、必しも正確に歴史上のある時代の言葉に範をとつたものではないかもしれないが、ともかく、我々をして漠然と古風な感をおこさせることに効果のある言葉づかいがなされてゐるのである。「宮本武蔵」に関するかぎり、「彼」は、他の例の様に新しいニュアンスを發揮するために使用されたのではなく、古いニュアンスを發揮するために使用されているのである。この事は、「彼」が全部武士の会話にのみ使用されているという事により、或は「彼」が二八例もあるのに「彼女」は一つもないこと——「彼女」は明治に出来たのであるから、新しい語感のみで、古い語感をともなう筈がないのである——によつても証立てられるのである。我々は「宮本武蔵」において「彼」の新旧の二重の性格を見ることが出来るのである。

同様の意味において、所謂劍豪物にかぎつて、時々、会話中の

代名詞「彼、彼女、彼等」の研究（奥村）

「彼」を見出すことが出来る。中里介山「大菩薩峠」では二例、井上靖「風林火山」では四例、みとめられる。

猶、会話内の例ではないが、森鷗外の晩年、歴史物時代に入つてからの稀少例も、やはり、古い語感をもつて使用されたのではないか。

八

「彼、彼女、彼等」が話者（従つて作者）から遮断されたものであること、これに反し、本来の三人称代名詞は何らかの意味で話者作者とかゝわりを持つ、ということから、筆者は前記の稿において正宗白鳥「何処へ」の態度に触れた。

会話乃至一人称の文章の場合を除くと、本来の三人称代名詞が地の文のうちに出現する時は、間接話法乃至間接話法に準ずるもの、の場合があり、それ以外では作者自身が姿をあらわしたものと考えられる旨述べた。前者のケースについては問題は小さいが、後者のケースは、文体の問題にとゞまらず、作品の性格の上で重要なこと、と思う。その作品に対して作者がどの程度かゝわっているか、明白になる箇所だからである。「何処へ」では地の文中に本来の三人称代名詞が一例もないが、これは「作者が全く自己をあらはさず、徹頭徹尾三人称で推し通したといふ事であつて、客観主義を標榜する自然主義作家にふさはしい事である」（前記拙稿）。

白鳥と同じく、自然主義の代表者田山花袋を考える。註三「田舎教師」を例にとる。こゝでは地の文における本来の三人称代名詞は、間接話法及びそれに準ずる場合、一〇例、作者にかゝわりを持つ場合、七例である。これは、客観描写と言つても、白鳥とちがつて、作者自身介入していることである。これに同じ自然主義者と言

っても両者の本質的な差が見られる。だから「日本の自然主義の特殊な身辺雑事小説、心境小説はまさに花袋が実践し開拓したものともいひ得る」(吉田精一、明治大正文学史、一七四頁)という事になり、白鳥に関しては「彼には花袋や藤村に見る感傷性もな」(同書、一七九頁)いと考えられる所以である。吉田精一氏の言は、勿論、花袋白鳥の全体に関して言われたものである。しかし、その全体はやはり代名詞の用い方の中にも見られる、と考えるのである。

本来の三人称代名詞が文中に姿をあらわさぬ例としては、横光利一「寝園」がある。間接話法一例を除いて、例はない。これは横光における自我のあり方を示すのであって、一般的に新感覚派の特色とも通じる、と思う。具体的に自己を登場させることなく、言いかえれば、作者自身が作品の意匠になっているのである。「人間喪失」という横光に与えられた批評も、やはり、代名詞の用法とか、わりがある。

逆に、作品に具体的な自己を登場させることのもっとも多いのは私小説の代表者志賀直哉である。「暗夜行路」前篇を例にとると、会話内二〇例、間接話法二五例、に対し、それ以外の作者にかゝわるもの三九例の多くに達する。三人称の文章にこれ程無遠慮に自己を割り込ませるのは他に例を見ないと思う。「自分のエゴ、気分を如何なる場合にも押し通さうとする強い性格」(吉田氏、前掲書、二九六頁)は、代名詞の用い方にもはつきり見られる。

志賀直哉の外、谷崎潤一郎も、やはり多い。「乱菊物語」では、会話内二六例、間接話法一〇例に対し、作者にかゝわるのは一六例である。これは、後期の作者につきまとう説話性——説話は一人称

である——によるものである。多いと言っても、志賀の様に、押しつけがましい感をおこさせる種類のものではない。

森鷗外も多い。「青年」では該当例、二〇例である。鷗外の多用は、作品にある強さの効果を加えていることも否定できないが、志賀や谷崎とは全く異なる方向に特色を発揮している。鷗外の作者は自らを示すために姿をあらわすのではなくて、対象を説明するために姿をあらわす。

かういふ時の木村の心持は一寸説明しにくい。此男は何をするにも子供の遊んでゐる様な氣になつてゐる。(「あそび」)

という調子である。だから、例が多ければ多い程、自分はこの作品の外にいるのだ、という事を読者に強調する効果を発揮する。当時の批評からは「自己を告白しない、寧ろ告白すべき自己を有してゐない」と云ふので、遊びの文芸だとせられた(「田楽豆腐」)ということになる。「情が無い」とも感じられたし、高踏的とも言えることになる。

この様に見ると、本来の三人称代名詞は用い方によって種々の効果を発揮していることがわかる。しかし、文章の歴史、文体の歴史、において、用例の少い方が、多い方が、どちらが正統と言えるのか、という問題になると、さらに広範囲の調査によって考えねばならないと思う。「正統」とはどちらが未来への可能性を含むか、という事である。全ての歴史は現代の歴史でなければならぬ、という事、歴史の中には、未来がかゝわってくる、という事、は、代名詞の歴史においても明白にあらわれてくる。

九

以上、「彼、彼女、彼等」に関する諸問題について考えた。今ま

で使用した資料は文献である。けれども、我々自身の口頭語について、直接反省してみることとも必要であると思う。というのは「彼、彼女、彼等」は一種のインテリ語として口頭語に屢々使用されているからである。勿論それは規範的使用とは認められぬかもしれない。にも拘らず、敢て反省を試みるのであるから、その結果は一種の見通しという事になるかもしれない。

時枝博士は代名詞を「話手との関係概念の表現」と把握されたが、まさに日本語の本来の三人称代名詞がそういうものであったのである。だから話手との関係概念が表現される必要がない時、人名はくり返して述べられるのである。試みに「彼、彼女、彼等」が登場する以前の言文一致の作品を見てみよう。尾崎紅葉の「紫」を例にとる。一例の「渠」の隠語的使用の外、本来の三人称代名詞は僅に二三例で、そのうち、一二例は会話中にある。これは言うまでもなく、時枝博士の説明で十分である。地の文では

静馬は受取りながら、

「ほんに守本尊です。」と此も嬉しからせると嬢様は勿ち顔の紐を弛まして（十、若松様）

という一例だけである。全体から見ても、作者が静馬を自分の勢力圈内のものとして判断したと考えられる。とすると、つまり、地の文中の人名は、根気よくくりかえされていることがわかる。馬場辰猪の *An Elementary Grammar of the Japanese Language* (1873) に

Are and areta are seldom used in conversation. Generally the names of persons are repeated.

とはっきり述べている。日本語の本来の三人称代名詞は、話手との

代名詞「彼、彼女、彼等」の研究（奥村）

関係概念の表現である。

けれども、或はそれ故に、名詞をくり返すことの経済としての「代」名詞が使用されてもよいのではないか、という事が理論的には言える。現在、「彼、彼女、彼等」が文章語において正にその意味で頻用されているのである。これを口頭語にとり入れてはどうなるか。

敬語論的に言うならば、口頭語における「彼、彼女、彼等」の使用は「結果において敬意を欠くに等しい効果」を生じるのである。前記の拙稿で論じた如く、これは、口頭語のあり方からすると、「彼、彼女、彼等」は導入されるためには致命的な障礙を持つ。

しかし、それは「敬意を欠くに等しい」のであって、敬意を欠くのではなく、敬意とは無関係なのである（前記拙稿）。

現在においては、しかし、又ちがった目で眺めることが求められるているのではないか。即ち、本来の三人称代名詞は何らかの敬意の段階にあてはめられて使用されていたのであるし、いるのであるから、それらの使用は一々話者が対象の人物に関する敬語の段階や親疎の関係を表出してしまうことになるのである。これは実際問題として大へんわずらわしい事がおこる。例えば、我々は「あいつ」では乱暴だし、「あれ」でも素気ない、そうかと言って、「あのひと」まして「あのかた」では大袈裟だ、という様な場合、又、一般的に言って、どう待遇してよいかわからない様な場合、に屢々遭遇する。そういう時に、敬意親疎とは無関係な「彼、彼女、彼等」を使うことは適切なことではないか。事実、我々の使用はそうではないか。

この傾向が拡大されるならば、新しい語法、つまり口頭語におけ

る今までの体系には属さない新しい三人称代名詞の登場ということになる。池上積造教授が、現代語における「彼」の起源を指摘され、「語彙といひ語法といふのもある点では連続する。だから文法範疇的現象も少しづつ、動かし得るであらう。」（現代日本語の問題、国語学第七輯）と述べておられるのはこういうことを指しておられるのではないか。

勿論、「彼、彼女、彼等」の歴史は新しい。それも言文一致時代に文語中に導入され、人々はこれを学習したのである（その証拠に、「綴方教室」では用例がない）。学習する人の層は限られている。方言の支持はない。普及には長期を要するであらう。

この普及は文法範疇の歴史である。

+

新代名詞が導入された時の問題の核心は、かゝって、当時の口頭語を素材として、如何にして文章語を作るか、ということの解決の仕方にあった。口頭語と文章語との差の本質は文法体系の相異である。これは新代名詞の事実以外の種々のことについても言えるし、又、中世文語、さらにさかのぼって平安朝の散文についても言えることである。

現代語の研究は右の事を無視してすることは出来ない。「明治の言文一致はどこまで実行されたか」（稲垣達郎氏、言語生活、第四十号）というのは問題の提起の仕方自体が誤っていると思う。

なお、我々のなしてきた考察は所謂通時論的考察ではなかった。聯想や類推という概念では、新代名詞の導入の状況や、その後の使用状況を説明することは出来ない。

又、本稿の考察の如く、明治の言文一致以後の文章以後現代まで

を一括して共時態として眺めることは出来ない。それは既に歴史的な推移をもっている。文章語は文章語、東京語は東京語（或は共通語は共通語として）、別々の研究領域をなす。本来、それらは別の使命を有しているのである。

註一 歴史的観点と通時論的観点とについては、「文学史研究」創刊号拙稿参照。

註二 たとえば「……そして此抑制が功を奏せぬのを僕は憤ってゐる。自分を岡田の地位に置きたいと云ふのは、彼女の誘惑に身を任せたいと思ふのではない。」のごとき例である。この場合の「かのをんな」は「あのをんな」と置きかえることが出来る。

註三 以下の手続きは三人称の文章にかぎり、通用する。一人称の文章では、初めから筆者の態度がことなるのであるから、この手続きは通用しない。

「追記」 「彼女」について、筆者は前稿で「書生気質」を初出としたが、帝國文庫「伊達顯秘録」に

不審ながら水良よと呼に彼女あつと答へて水生子を持出しが顔色只ならず……安芸は見て蛇度心付彼女を側近く招き……（六二二頁—六二三頁）

と二例あるのを知った。テキストが確かならば、「彼女」は新語では無くなる。もつとも、非常に稀れなものにちがいないが。